

重篤副作用疾患別対応マニュアル

再生不良性貧血

(汎血球減少症)

平成19年6月

厚生労働省

本マニュアルの作成に当たっては、学術論文、各種ガイドライン、厚生労働科学研究事業報告書、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の保健福祉事業報告書等を参考に、厚生労働省の委託により、関係学会においてマニュアル作成委員会を組織し、社団法人日本病院薬剤師会とともに議論を重ねて作成されたマニュアル案をもとに、重篤副作用総合対策検討会で検討され取りまとめられたものである。

○日本臨床血液学会マニュアル作成委員会

池田 康夫	慶應義塾大学医学部長
朝倉 英策	金沢大学医学部附属病院高密度無菌治療部准教授
岡本 真一郎	慶應義塾大学医学部内科准教授
小島 勢二	名古屋大学大学院医学系研究科小児科学教授
檀 和夫	日本医科大学第三内科教授
藤村 欣吾	広島国際大学薬学部病態薬物治療学講座教授
森 真由美	東京都保健医療公社多摩北部医療センター院長
矢野 尊啓	国立病院機構東京医療センター血液内科医長
和田 英夫	三重大学大学院医学系研究科病態解明学講座 臨床検査医学分野准教授

(敬称略)

○社団法人日本病院薬剤師会

飯久保 尚	東邦大学医療センター大森病院薬剤部部長補佐
井尻 好雄	大阪薬科大学・臨床薬剤学教室准教授
大嶋 繁	城西大学薬学部医薬品情報学教室准教授
小川 雅史	大阪大谷薬学部臨床薬学教育研修センター
大浜 修	医療法人医誠会都志見病院薬剤部長
笠原 英城	社会福祉法人恩賜財団済生会千葉県済生会習志野病院副薬剤部長
小池 香代	名古屋市立大学病院薬剤部主幹
後藤 伸之	名城大学薬学部医薬品情報学研究室教授
鈴木 義彦	国立国際医療センター薬剤部副薬剤部長
高柳 和伸	財団法人倉敷中央病院薬剤部
濱 敏弘	癌研究会有明病院薬剤部長
林 昌洋	国家公務員共済連合会虎の門病院薬剤部長

(敬称略)

○重篤副作用総合対策検討会

飯島 正文	昭和大学病院院長・医学部皮膚科教授
池田 康夫	慶應義塾大学医学部長
市川 高義	日本製薬工業協会医薬品評価委員会 PMS 部会 運営幹事
犬伏 由利子	消費科学連合会副会長
岩田 誠	東京女子医科大学病院神経内科主任教授・医学部長
上田 志朗	千葉大学大学院薬学研究院医薬品情報学教授
笠原 忠	共立薬科大学薬学部生化学講座教授
栗山 喬之	千葉大学医学研究院加齢呼吸器病態制御学教授
木下 勝之	社団法人日本医師会常任理事
戸田 剛太郎	財団法人船員保険会せんぽ東京高輪病院院長
山地 正克	財団法人日本医薬情報センター理事
林 昌洋	国家公務員共済連合会虎ノ門病院薬剤部長
※ 松本 和則	国際医療福祉大学教授
森田 寛	お茶の水女子大学保健管理センター所長

※座長 (敬称略)

本マニュアルについて

従来の安全対策は、個々の医薬品に着目し、医薬品毎に発生した副作用を収集・評価し、臨床現場に添付文書の改訂等により注意喚起する「警報発信型」、「事後対応型」が中心である。しかしながら、

- ① 副作用は、原疾患とは異なる臓器で発現することがあり得ること
- ② 重篤な副作用は一般に発生頻度が低く、臨床現場において医療関係者が遭遇する機会が少ないものもあること

などから、場合によっては副作用の発見が遅れ、重篤化することがある。

厚生労働省では、従来の安全対策に加え、医薬品の使用により発生する副作用疾患に着目した対策整備を行うとともに、副作用発生機序解明研究等を推進することにより、「予測・予防型」の安全対策への転換を図ることを目的として、平成17年度から「重篤副作用総合対策事業」をスタートしたところである。

本マニュアルは、本事業の第一段階「早期発見・早期対応の整備」(4年計画)として、重篤度等から判断して必要性の高いと考えられる副作用について、患者及び臨床現場の医師、薬剤師等が活用する治療法、判別法等を包括的にまとめたものである。

記載事項の説明

本マニュアルの基本的な項目の記載内容は以下のとおり。ただし、対象とする副作用疾患に応じて、マニュアルの記載項目は異なることに留意すること。

患者の皆様

- ・ 患者さんや患者の家族の方に知っておいて頂きたい副作用の概要、初期症状、早期発見・早期対応のポイントをできるだけわかりやすい言葉で記載した。

医療関係者の皆様へ

【早期発見と早期対応のポイント】

- ・ 医師、薬剤師等の医療関係者による副作用の早期発見・早期対応に資するため、ポイントになる初期症状や好発時期、医療関係者の対応等について記載した。

【副作用の概要】

- ・ 副作用の全体像について、症状、検査所見、病理組織所見、発生機序等の項目毎に整理し記載した。

【副作用の判別基準(判別方法)】

- ・ 臨床現場で遭遇した症状が副作用かどうかを判別(鑑別)するための基準(方法)を記載した。

【判別が必要な疾患と判別方法】

- ・ 当該副作用と類似の症状等を示す他の疾患や副作用の概要や判別(鑑別)方法について記載した。

【治療法】

- ・ 副作用が発現した場合の対応として、主な治療方法を記載した。

ただし、本マニュアルの記載内容に限らず、服薬を中止すべきか継続すべきかも含め治療法の選択については、個別事例において判断されるものである。

【典型的症例】

- ・ 本マニュアルで紹介する副作用は、発生頻度が低く、臨床現場において経験のある医師、薬剤師は少ないと考えられることから、典型的な症例について、可能な限り時間経過がわかるように記載した。

【引用文献・参考資料】

- ・ 当該副作用に関連する情報をさらに収集する場合の参考として、本マニュアル作成に用いた引用文献や当該副作用に関する参考文献を列記した。

※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページの、「添付文書情報」から検索することができます。

<http://www.info.pmda.go.jp/>

再生不良性貧血

英語名 : Aplastic anemia

同義語 : 汎血球減少症

A. 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、必ず起こるというものではありません。ただ、副作用は気づかず放置していると重くなり健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

骨髓で血液が造られないために、血液中のすべての血球が減ってしまうことで起きる「再生不良性貧血」は、医薬品によって引き起こされることがあります。何らかのお薬を服用していて、次のような症状がみられた場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師に連絡してください。

「あおあざができるやすい」、「歯ぐきや鼻の粘膜からの出血」、「発熱」、「のどの痛み」、「皮膚や粘膜があおじろくみえる」、「疲労感」、「どうき」、「息切れ」、「気分が悪くなりくらつとする」、「血尿」

1. 再生不良性貧血とは？

再生不良性貧血とは、骨髓で血液が造られないために血液中の赤血

球、白血球、血小板のすべての血球が減ってしまう病気です。骨髓とは、骨の中にあるスポンジ状の部分で、血球が產生される場所です。

3種類のすべての血球が減る（汎血球減少）ことにより、さまざまな症状が出現します。赤血球、白血球、血小板のそれぞれの血球の減少時期が異なる場合もあり、とくに血小板減少のみが先行して血小板減少性紫斑病と診断された後に、貧血や白血球減少が出現してはじめて、再生不良性貧血と診断されることもあります。

貧血の症状としては、「皮膚や粘膜があおじろくみえる」ほか、進行すると「疲労感」や「どうき」、「息切れ」などを訴えるようになります。貧血の進行がゆっくりな場合には、症状がみられないこともあります。

なかでも、血小板が少ないと皮膚に青あざができやすくなり、歯ぐきや鼻の粘膜からの出血がみられることがあるので注意が必要です。好中球が減少すると、敗血症や肺炎といった重症な感染症にかかりやすくなります。とくに好中球 $500/\mu\text{L}$ 以下では、その傾向が高くなります。

医薬品の薬理作用として骨髓抑制をおこしうる抗がん剤では、血球減少が予測できますが、ある種の抗生物質や解熱消炎鎮痛薬、抗てんかん薬などによっても汎血球減少をおこすことがあります。頻度の差はあるものの、基本的には多くの医薬品が再生不良性貧血の原因となりうると考えなくてはなりません。

医薬品投与中に発症することが大部分ですが、なかには服用中止後に発症した症例も報告されています。

なお、再生不良性貧血はほとんどの場合、原因が不明であり、このような場合は、「特発性再生不良性貧血」とよばれています。小児に

おいては、特殊な型としてファンコニー貧血のように遺伝性のものもありますが、その頻度は高くありません。また、原子力発電所の事故で大量に放射線をあびた場合や、ウイルス性肝炎のようなある種の感染症のあとにみられることもあります。

2. 早期発見と早期対応のポイント

「あおあざができやすい」、「歯ぐきや鼻の粘膜からの出血」、「発熱」、
「のどの痛み」、「皮膚や粘膜があおじろくみえる」、「疲労感」、「どう
き・息切れ」、「気分が悪くなりくらつとする」、「血尿」といった症状
が見られた場合で医薬品を服用している場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師に連絡してください。ただちに医療機関を受診し、
診察や血液検査を受けることが勧められます。

再生不良性貧血の診断には、骨髄での血液産生の有無を調べるため、
骨髄検査が必須です。

再生不良性貧血には、先に述べたように医薬品に起因する他、様々な原因があります。再生不良性貧血と診断された場合には、使用中の医薬品のみならず、最近1年間に使用した医薬品について、医薬品名、
使用量、使用期間について担当医師に伝えることが大切です。

※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページの、「添付文書情報」から検索することができます。

<http://www.info.pmda.go.jp/>



B. 医療関係者の皆様へ

はじめに：血液疾患に関するマニュアル活用に当たって

医薬品の副作用として発症する血液疾患は、血球と凝固の異常に大別される。血球異常は、造血幹細胞から成熟血球にいたる分化・増殖過程が、薬剤自体またはその代謝産物によって直接障害される場合と、成熟血球が薬剤自体またはその代謝産物によって惹起される免疫学的機序によって破壊される場合に分けることが出来る。いずれの場合も、結果は成熟血球の減少とそれに伴う症状（貧血、感染、出血）として認識される。また、血球異常には、血球の量的異常だけではなく、薬剤による質的異常（＝機能障害）という病態が含まれる。一方、医薬品による凝固障害の病態は、凝固因子と抗凝固因子のアンバランスに伴う血栓形成とそれに伴う臓器症状、線溶亢進あるいは血栓形成後の凝固因子消費に伴う出血に分けることできる。

このように、薬剤性の血液疾患は、貧血、感染症、出血、血栓症として認識されることがほとんどであるが、医薬品が血球・凝固異常を起こす機序は多岐に渡る。1種類の医薬品が1つの血球・凝固異常を起こすとは限らず、中には同時に複数の異常を発症する可能性があることも念頭におく必要がある。

血液領域のマニュアルは、医薬品の副作用として発症する主要な血球・凝固異常として、再生不良性貧血（汎血球減少症）、薬剤性貧血、出血傾向、無顆粒球症（顆粒球減少症、好中球減少症）、血小板減少症、血栓症（血栓塞栓症、塞栓症、梗塞）、播種性血管内凝固（全身性凝固亢進障害、消費性凝固障害）を取り上げ、個々の病態に関するマニュアルで構成されているが、同時に各々が相補的に機能するように構成されていることを理解して活用することが望ましい。

血球減少症を引き起こす頻度が最も高い薬剤は抗がん剤である。しかし、一部の例外を除いて、抗がん剤は用量依存性に造血幹細胞/造血前駆細胞の分化/増殖を障害し血球減少を起こすので、抗がん剤を投与する場合は、血球減少の発症を想定して治療計画が立てられることが基本である。従って、原則として抗がん剤により一般的に起こる用量依存性の血球減少に関する記載は割愛した。

重篤な血液疾患に関して、その発症が予測できれば理想的である。高脂血症や自己免疫疾患などの基礎疾患を認める場合には、ある程度薬剤に伴う血球・凝固異常の発症頻度は高まることが知られ注意が喚起されるが、重篤な薬剤の血液毒性の発症頻度は低く予測は多くの場合困難である。しかし最近では、薬物代謝関連酵素活性の特殊な個人差（遺伝子多型）を調査することなどにより、その予測が可能となりつつある。本マニュアルでは、可能であればこの点についても簡単に概説することとした。

1. 早期発見と早期対応のポイント

(1) 早期に認められる症状

初期症状としては、「体幹や四肢の出血斑」、「歯肉出血」、「鼻出血」、「発熱」、「咽頭痛」、「顔面蒼白などの貧血症状」、「疲労感」、「動悸」、「息切れ」、「めまい」、「血尿」が挙げられるが、貧血症状は遅れて観察されることが多い。

(2) 副作用の好発時期

一定の傾向はみられず、医薬品の種類やその発症機序の違いにより、その期間は異なる。

原因となる医薬品のなかでは、クロラムフェニコールによる発症機序が最もよく研究されている。クロラムフェニコールによる汎血球減少は、用量依存性の可逆性のタイプと、特異体質による非可逆性タイプとが知られている。用量依存性の場合には、その多くは投与開始から6～10週以内に発症する。特異反応による場合は、投与開始直後からも起こりうるが、3週～5ヶ月おいて発症した報告が多い¹⁾。

フェニトイインやカルバマゼピンのような抗てんかん薬では、特異反応による発症機序が考えられているが、発症までの平均期間は3ヶ月である。

(3) 患者側のリスク因子

同じ医薬品を投与されても、特定の個人のみで発症する理由については遺伝的素因が考えられているが、その詳細は明らかではない。遺伝的背景が関与する根拠としては、クロラムフェニコールによる再生不良性貧血が、親族や一卵性双生児の両方に発症した報告がある²⁾。遺伝的素因としては、ヒト白血球抗原（HLA）や薬物代謝酵素の遺伝子多型が考えられている。

(4) 投薬上のリスク因子

細胞毒である抗がん剤やクロラムフェニコールのように用量依存性の発症機序が考えられている医薬品では、投与量や投与間隔が再生不良性貧血の発症に関連するが、多くの医薬品では特異反応によるものであり、通常の投与量や投与間隔でも発症しうるため、予測が困難である。

(5) 患者もしくは家族等が早期に認識しうる症状

汎血球減少による貧血、出血傾向、感染症などがみられた場合には、血液検査によって本症が発見される。本症の原因となりうる医薬品、そうでなくとも長期間医薬品を投与する場合には、定期的に血液検査をおこなうことで、症状が出現する前に本症を発見することが可能である。

(6) 早期発見に必要な検査と実施時期

末梢血の血液検査、さらに血液検査で異常がみられた場合には、骨髄検査をすることでその診断は比較的容易である。これまでに再生不良性貧血の副作用報告がある医薬品については、投薬中は4週間に1回、定期的に白血球分画を含めた血液検査を実施することが望ましい。

2. 副作用の概要

再生不良性貧血は、末梢血での汎血球減少と骨髄の低形成を特徴とする症候群である。それぞれの血球減少の程度に応じて、貧血、出血症状、易感染症が出現する。軽症から最重症に分類されるが、重症や最重症患者においては、充分な治療が行われなければ短期間に死亡にいたるケースも多い。わが国における年間新患発生数は人口100万人あたり5人前後と推定されており、これは欧米の2~3倍の発症率である。その大部分は、血液

幹細胞を標的とした自己免疫疾患と考えられており、医薬品に起因すると考えられる再生不良性貧血の発症頻度は低く、わが国の最近の統計では5%以下である。

再生不良性貧血の発症と医薬品との因果関係やその発症機序については不明な点が多く、発症機序に関する研究も細胞免疫機序の解明が主である。医薬品による再生不良性貧血の発症機序として、用量依存性の場合もあるが、その多くは特異反応によるものと考えられている。

(1) 自覚的症状

汎血球減少に基づく様々な症状が出現する。重要な症状としては、労作時の息切れ、動悸、めまいなどの貧血症状や歯肉出血、鼻出血、血尿などの出血症状がみられる。好中球減少による重症感染症に罹患した場合には、発熱が持続する。

(2) 他覚的症状

顔面蒼白などの貧血症状や体幹や四肢の出血斑、歯肉出血などの出血症状がみられる。

(3) 臨床検査値

血液検査で汎血球減少を認める。汎血球減少とは、ヘモグロビン：男12.0 g/dL 未満、女 11.0 g/dL 未満、白血球：4000/ μ L 未満、血小板：10 万/ μ L 未満を指す。骨髄穿刺所見では、有核細胞数の減少、特に巨核球の減少とリンパ球比率の増加が特徴的である。血球の形態には、異形成を認めない。骨髄生検で細胞密度を評価することが望ましい。

(4) 画像診断所見

骨髓穿刺や骨髓生検で評価できるのは、ごく一部の骨髓に限られるので、全身の造血能を評価するために胸椎や腰椎の MRI をとることもある。典型的な再生不良性貧血では、脂肪髄のため TI 強調画像では均一な高信号となる。

(5) 病理検査所見

骨髓生検像では、細胞密度の低下がみられる。

(6) 発生機序

特定の個人のみに医薬品に起因する再生不良性貧血が発症する理由については、不明といわざるを得ないが、最近では医薬品の解毒作用をもつ酵素の遺伝子多型に関する研究が行われている。

抗てんかん薬による薬剤性再生不良性貧血に罹患した患者において、薬剤代謝産物を解毒する作用が減弱していることが解明されたことから³⁾、解毒作用をもつ酵素の一種である Glutathione S-transferase(GST)の遺伝子多型についての研究が行われた。ドイツにおける小児再生不良性貧血の患者の検討では、GST theta-1(GSTT1)遺伝子が欠落している null genotype を有する場合には、後天性再生不良性貧血に罹患するリスクが高いことが判明した(オッズ比: 2.8 倍)⁴⁾。韓国からの報告でも同様に、GSTM1, GSTT1 欠損遺伝子をもつ頻度は、正常人コントロールと比較していずれも高かった。(オッズ比: 3.1 倍)⁵⁾。

これら 2 つの研究は、薬剤起因性再生不良性貧血患者のみでなく、特発性を含む後天性再生不良性貧血患者を対象とした研究であるが、医薬品に起因する再生不良性貧血の発症機序を考えるうえで参考となる研究であ

る。

(7) 医薬品ごとの特徴

投与量に依存性のタイプは、医薬品の投与の中止により可逆的に回復するが、特異反応によるものは用量非依存性で不可逆的変化であり、充分な治療がおこなわれなければその予後は不良である。すぐに医薬品がどちらかの機序に明確に区分されるわけではなく、発症機序がよく研究されているクロラムフェニコールにおいては、両方の機序が関与すると考えられている。

最近では、関節リウマチの治療薬として低用量メトトレキサート(MTX)が広く用いられているが、MTXに起因する汎血球減少が注目されている。Limらは、1999年から2004年までに25例のMTXによる汎血球減少を経験し、そのうち5例が敗血症により死亡したことを報告している⁶⁾。わが国においても、汎血球減少をおこした原因医薬品として副作用報告されている原因医薬品のうちでは、MTXが最も多い。MTX投与中に汎血球減少をきたすリスクファクターとしては、1)腎不全の合併、2)葉酸欠乏、3)高年齢、4)低タンパク血症、5)プロトンポンプインヒビターや利尿薬の併用などがあげられている。

(8) 副作用発現頻度

再生不良性貧血の発症自体が人口100万人あたり年間5人程度とごく稀であり、そのうち医薬品に起因するものはさらに少數である。よって、各医薬品による再生不良性貧血の発症頻度は明らかにされていない。

3. 副作用の判別基準（判別方法）

薬剤性再生不良性貧血においても、他の原因による再生不良性貧血と同様の診断基準や重症判定基準が用いられる。表1には、厚生労働省特発性造血障害に関する調査研究班によって提案されている診断基準、表2には重症度分類を示す。

表1 再生不良性貧血の診断基準

-
1. 臨床所見として、貧血、出血傾向、ときに発熱を認める。
 2. 末梢血において汎血球減少を認める。
成人で汎血球減少とは、ヘモグロビン；男 12.0g/dL未満、女 11.0g/dL未満、白血球；4,000/ μ L未満、血小板；10万/ μ L未満を指す。
 3. 汎血球減少の原因となる他の疾患を認めない。汎血球減少をきたすことの多い他の疾患には、白血病、骨髓異形成症候群、骨髓線維症、発作性夜間ヘモグロビン尿症、巨赤芽球性貧血、癌の骨髄転移、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、脾機能亢進症（肝硬変、門脈亢進症など）、全身性リマートーデス、血球食食症候群、感染症などが含まれる。
 4. 以下のような検査所見が加われば診断の確実性が増す。
 - 1) 末梢血所見で、好中球減少（1,500/ μ L未満）があり、網赤血球の増加がない。
 - 2) 骨髄穿刺所見（クロット標本を含む）で、有核細胞は原則として減少するが、減少がない場合も巨核球の減少とリンパ球比率の上昇がある。造血細胞の異形成は顕著でない。
 - 3) 骨髄生検所見で造血細胞の減少がある。
 - 4) 血清鉄値の上昇と不飽和鉄結合能の低下がある。
 - 5) 胸腰椎のMRIで造血組織の減少と脂肪組織の増加を示す所見がある。
 5. 診断に関しては、1.、2.によって再生不良性貧血を疑い、3.によって他の疾患を除外し、4.によって診断はさらに確実となる。再生不良性貧血の診断は基本的に他疾患の除外によるが、一部に骨髓異形成症候群の不応性貧血と鑑別が困難な場合がある。
-

厚生労働省特発性造血障害調査研究班

表2 再生不良性貧血の重症度分類

Stage 1 軽症	下記以外の場合
Stage 2 中等症	下記の2項目以上を満たす 好中球 1,000/ μL 未満 血小板 50,000/ μL 未満 網赤血球 60,000/ μL 未満
Stage 3 やや重症	下記の2項目以上を満たし、定期的な輸血を必要とする 好中球 1,000/ μL 未満 血小板 50,000/ μL 未満 網赤血球 60,000/ μL 未満
Stage 4 重症	下記の2項目以上を満たす 好中球 500/ μL 未満 血小板 20,000/ μL 未満 網赤血球 20,000/ μL 未満
Stage 5 最重症	好中球 200/ μL 未満に加えて、下記の1項目以上をみたす 血小板 20,000/ μL 未満 網赤血球 20,000/ μL 未満

定期的な輸血とは、毎月2単位以上の赤血球輸血が必要なときをいう。

4. 判別が必要な疾患と判別方法

表3には、再生不良性貧血と判別すべき疾患名を示す。これらの疾患のうち特に判別が困難であるのは、骨髓が低形成の不応性貧血（RA）と骨髓不全型の発作性夜間血色素尿症（PNH）である。血球の形態異常の有無や骨髓染色体所見から、再生不良性貧血と RA を鑑別するが、RAにおいても免疫抑制療法に反応する場合があり、両疾患を厳密に区別するのは不可能である。また、再生不良性貧血においても、GPI アンカー型タンパクを欠損する PNH タイプ血球の増加がみられることがあり、典型的な再生不良性貧血から PNH への移行例も知られており、両疾患は共通の病態をもつ類縁疾患と考えられている。

骨髓異形成症候群（MDS）との判別には、骨髓染色体検査が、発作性夜

間血色素尿症との判別には、ハムテスト、シュガーウォーターテストやフローサイトメトリーによる CD55 陰性、CD59 陰性血球の検出が有用である。

表3 再生不良性貧血の鑑別診断

●骨髓が低形成を示すもの

低形成の骨髓異形成症候群

発作性夜間ヘモグロビン尿症の一部

有毛細胞白血病の一部

低形成性白血病

●骨髓が正～過形成を示すもの

一次性の血液異常

骨髓異形成症候群

発作性夜間ヘモグロビン尿症の一部

有毛細胞白血病の一部

急性前骨髓球性白血病の一部

骨髓線維症

二次性の血液異常

全身性エリテマトーデス

脾機能亢進症（Banti症候群、肝硬変など）

血球貪食症候群

ビタミンB₁₂または葉酸の欠乏

敗血症などの重症感染症

アルコール依存症

5. 治療方法

薬剤性再生不良性貧血による治療で最も重要なことは、疑わしい医薬品の服用を直ちに中止することであり、それと同時に強力な支持療法を血球減少の程度に応じ開始する。

貧血に対する赤血球輸血の施行は、ヘモグロビン値を 7 g/dL 以上に保つことが一つの目安である。血小板数が 5,000 以下/ μ L、または鼻出血など

の粘膜出血がある場合は、血小板輸血の適応がある。重症感染症の合併がみられた場合には、適切な抗生物質、抗真菌薬を投与するとともに、好中球数が $500/\mu\text{L}$ 以下であれば、顆粒球コロニー刺激因子（G-CSF）の投与も考慮する。

医薬品の投与中止後 4 週間たっても造血の回復傾向がみられない場合には、他の原因による再生不良性貧血と同様に、1) 造血幹細胞移植、2) 免疫抑制療法、3) 蛋白同化ホルモンによる治療も考慮する。治療の詳細については、文献などのガイドラインを参照する。

6. 典型的症例の概要

【症例】30 歳代、男性

10 年前に急性糸球体腎炎に罹患、ある年の 1 月から慢性腎不全に移行、7 月からはフロセミド（ $160\text{ mg}/\text{日}$ ）、8 月からはアロプリノール（ $200\text{ mg}/\text{日}$ ）を投与されていた。

入院前日までは元気であったが、入院当日鼻出血と歯肉出血に気付き、近医を受診、血液疾患を疑われ紹介入院となった。入院時の身体所見では、肝脾腫やリンパ節の腫大はみられなかった。検査ではヘモグロビン 9.2 g/dL 、白血球数 $2,300/\mu\text{L}$ 、（好中球 32%、リンパ球 64%）、血小板 $30,000/\mu\text{L}$ と汎血球減少を示した。1 週間後の検査では、ヘモグロビン 5.8 g/dL 、白血球 $1,400/\mu\text{L}$ 、血小板 $15,000/\mu\text{L}$ と汎血球減少はさらに進行した。

同時期におこなった腸骨骨髄の塗沫標本は著明な低形成であり、骨髓球系や赤芽球系細胞比率の減少、相対的にリンパ球比率の増加がみられた。巨核球は確認されなかった。骨髓生検像は著明な脂肪髄であった（図 1）。

再生不良性貧血と診断し、直ちにアロプリノールの投与を中止した。

入院 1 ヶ月後から網状赤血球数の増加がみられるようになり、同時におこ